

空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練情報 及びこれに係る要請結果について

本日、防衛省南関東防衛局から硫黄島において空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を実施する予定である旨の通告があり、これを受け、神奈川県知事及び相模原市長を含む厚木基地周辺9市の市長の連名で、防衛大臣に対し、全ての訓練を硫黄島で実施することを米側に申し入れるよう要請しましたのでお知らせします。

1 通告内容

(1) 着陸訓練概要

- ・ 訓練期間：5月9日(木)～5月19日(日)
11:00～翌3:00
- ・ 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種
(FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、
C-2A)

(2) なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。

三沢飛行場 5月16日(木)～5月19日(日) 10:00～22:00

厚木飛行場 5月16日(木)～5月19日(日) 10:00～22:00

岩国飛行場 5月16日(木)～5月19日(日) 10:00～22:00

上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。

防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。

2 要請内容

本日、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、硫黄島における天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合には、厚木基地において訓練を行う可能性があるとの通告がありました。

厚木基地においては、最近では平成29年9月に空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生しました。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で行うことのないよう、強く要請したところです。

長年にわたり基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐がようやく実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、基地負担軽減に向けた地元の期待を裏切るものであり、到底容認することはできません。

貴職におかれましては、訓練環境の整備、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、決して着陸訓練を厚木基地で行わないことを強く求めます。

3 要請先及び要請結果

県基地対策部長及び厚木基地周辺市の基地対策担当課長等が、防衛大臣宛ての要請書を南関東防衛局に持参しました。

南関東防衛局 山口企画部長	<ul style="list-style-type: none">○ 本日、在日米軍から着陸訓練（FCLP）実施の通知があり、各自治体に情報提供を行った。今後も米側から情報が得られた際には速やかに情報提供を行う。○ 今回の FCLP は、昨年 1 2 月に空母が入港して、約 5 ヶ月が経過し、空母着艦に必要な技量及び資格取得の必要が生じたため、実施することになったと理解している。○ 本日、南関東防衛局から在日米海軍司令部に対し、硫黄島で全ての訓練を実施するよう要請した。また、天候等の事情により硫黄島で実施できない場合でも厚木基地での訓練は差し控えるよう求めた。○ 着陸訓練に引き続き実施される CQ（空母着艦資格取得訓練）についても、基本的に九州沖の洋上において実施されるものと承知しているが、厚木基地周辺地域に対する十分な配慮を要請した。○ 本日の要請についても、米側にしっかりと伝えていきたい。
------------------	---

< 参考 >

厚木基地周辺 9 市

大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市、町田市

問合せ先 渉外課 直通電話 042-769-8207
